

「秦野市平和の日」に関する検討結果報告書

平成20年4月

秦野市平和の日検討委員会

目次

| | |
|---|----|
| はじめに | 1 |
| 1 秦野市の平和推進事業の現状と課題 | 2 |
| 2 検討組織の設置 | 2 |
| 3 平和の日制定についての検討経過 | 2 |
| (1) 平和の日の必要性 | 2 |
| (2) 平和の日の設定 | 3 |
| (3) アンケート調査 | 3 |
| ア 調査結果の総括 | 4 |
| イ 個別調査の結果概要 | 4 |
| (ア) Web調査の結果 | 5 |
| (イ) 公共施設等での調査結果 | 5 |
| (ウ) 中学生対象のアンケート | 5 |
| (4) 調査結果を踏まえた議論 | 5 |
| 4 まとめ | 6 |
| (1) 平和の日の必要性 | 6 |
| (2) 平和の日の設定 | 6 |
| (3) 平和の日の位置づけ | 7 |
| (4) 今後の方向性 | 7 |
| 5 参考資料 | 8 |
| (1) 秦野市民憲章、秦野市平和都市宣言 | 8 |
| (2) 秦野市の平和関連事業 | 8 |
| 1 親子ひろしま訪問団 | 8 |
| 2 平和メッセージと千羽鶴の募集 | 9 |
| 3 はだの市民平和のつどい | 9 |
| 4 平和を考えるフォーラム | 9 |
| 5 戦没者追悼平和祈念式典 | 9 |
| 6 広報はだの8月1日号「平和特集」 | 9 |
| 7 原爆パネル展の開催及び原爆パネルの貸出 | 9 |
| 8 日本非核宣言自治体協議会加盟 | 10 |
| 9 平和啓発塔の設置 | 10 |
| 10 各種平和行進への支援 (市庁舎会場設定、市長メッセージ、団体要望回答) | 10 |
| (3) 秦野市平和の日検討委員会設置要領及び委員 | 10 |

はじめに

世界の恒久平和は、全人類共通の願いである。

しかし、残念ながら世界では、今も紛争やテロなどにより、多くの命が奪われているのが現状である。

私たちは、先の大戦で戦争の悲惨さ、命の尊さ、平和の大切さを知り、すべての戦争を放棄し、今日の平和な社会を築き上げてきた。

しかし、戦後60年以上が過ぎ、戦争を知らない戦後生まれが我が国の総人口の四分之三を占める中で、過去の戦争の悲惨な記憶の風化が進行しつつあり、また、現代社会の中では、いじめや虐待、殺人により尊い命が奪われるといった悲しいニュースが毎日のように流れ、私たちが求める「平和」な社会と言える状況にはないように思われる。

このような中で、私たちは自分自身、そして、家族、友人、地域などで「平和な社会とは何か」、「どうすれば平和な社会になるのか」ということについて、改めて考え、話し合う機会が必要ではないだろうか。

本検討委員会は、そういった観点から秦野市独自の「平和の日」の制定について議論を重ねてきた。

まず、秦野市の平和推進事業の現状を検証し、その上で、新たに「平和の日」を制定する必要性、位置づけ、日の設定について、検討を進めるとともに、アンケート調査を実施し、平和に対する市民意識の把握に努め、こうした市民の意識を十分に取り入れながら、様々な意見を集約し、一定の結論を導くことができた。

本検討委員会は、今後、制定される「平和の日」が市民に愛され、定着していくことにより秦野市の平和推進事業が一層充実することを望むものである。

1 秦野市の平和推進事業の現状と課題

秦野市は、昭和44年に秦野市民憲章を制定し、その中で「平和を愛する市民のまち、それは私たちの誇りです。」と平和を希求する市民の強い思いをその第一項目で示している。そして、その平和への思いを、国連が提唱した「国際平和年」の昭和61年、恒久の平和、核兵器の廃絶、非核三原則の堅持を柱とする「秦野市平和都市宣言」として議会の全会一致により制定し、平和への決意と取組みの姿勢を内外に表明した。

以来今日まで、この平和都市宣言の精神に基づき、平和映画会や市民団体との共催による平和を考えるフォーラムの開催、各種平和行進等への支援など様々な平和啓発事業を展開している。特に、戦後50年の節目では、原爆投下の地広島に行き、戦争の悲惨さを直接目で見て感じとる「親子ひろしま訪問団事業」をスタートさせ、戦後60年の節目からは、「戦争を知らない」戦後生まれの割合が我が国の総人口の四分の三に達し、悲惨な戦争の体験が風化しつつある中で、その体験を次代に継承していく「語り部事業」を開始している。

このような平和啓発に関する取組みは、様々な角度からとらえたものを継続することによって、市民一人ひとりに浸透していくことを目指したものであり、そういった秦野市の方針は、節目の年を契機に新たな事業を展開している姿勢の中にかがえ、これまでの事業展開については、一定の評価をすべきものと考えられる。

しかし、戦後60年以上が経過した今、戦争を体験した世代が減少し、戦争を知らない世代へと交代していく中で、日常生活の中であまり意識することが少なくなっている「平和の大切さ」について、改めて考える機会を提供する必要がある。

2 検討組織の設置

このような中で、市民団体では、それぞれの立場で戦争の悲惨さ、平和の大切さを訴えたり、伝えたりする活動を実践している。

しかし、それぞれの立場にはそれぞれの信条、思いがあり、それらの独自の活動として成り立っているものである。

これらの意見や考えの違いの壁を越えて、秦野市民全員が平和について考える日があってもよいのではないか、このような秦野市の考えに基づき、「平和の日」の必要性を含めた検討を幅広い層から意見を聴取し、検討する、組織として、市内で活動する各界各層の代表者で構成された本検討委員会（秦野市平和の日検討委員会）が設置され、議論を交わすこととなった。

3 平和の日制定についての検討経過

(1) 平和の日の必要性

独自の平和の日を制定している自治体はいくつかある。たとえば、3月10日の「東京都平和の日」、6月29日の「岡山市平和の日」、7月12日の「宇都宮市平和の日」などは、それぞれ空襲を受け、大きな被害があった日

が設定されており、いずれも先の大戦における悲惨な記憶を風化させないことを目的として制定されているケースが多く、記念式典や、イベントを集中的に行うことによって、市民に広め、定着している。

このような中で、秦野市における「平和の日」の必要性について考えたとき、当初は、「平和都市宣言があるのに、なぜ平和の日を制定するのかわからない」といった意見があったものの、未来に向けて平和な社会を持続するためには、この平和都市宣言、市民憲章の精神をもっと具現化する必要があり、市民一人ひとりが考える機会として、そして、次世代に平和の大切さを継承していくためには必要であるということから、平和の日を制定することについては、賛成あるいは異論がないという意見が大勢を占め、秦野市独自の平和の日を設けることは必要であるとの結論に達した。

(2) 平和の日の設定

それでは、いつが適当なのか。このことを議論するとき、まず最優先に考えなくてはいけないことは、この日がきちんと市民に理解され、定着することが必要であるということであった。平和の日を制定しても、それがいつなのか、どういう意味なのかを理解され、市民一人ひとりの意識の中に定着しなければ、制定する意味がなくなってしまう。

本検討委員会では、各委員の推薦団体に持ち帰り、日について検討したが、同時に、秦野市民の平和に対する意識を把握する必要があるということで、アンケート調査を実施することとした。

アンケート調査以前の議論で平和の日の候補として挙げたのは、「5月3日」、「8月15日」、「11月3日」の三つであった。

最も意見が多かったのは、「8月15日」であった。「戦争を知らない世代や外国籍市民にもわかりやすい。」「日本だけでなく世界中にとって戦争が終わった日である。」などが主な理由であった。

「5月3日（憲法記念日）」は、憲法が制定された日であり、現在の平和を支えているのは憲法であり、戦争の部分だけでなく人権という視点も考慮したものであった。

「11月3日」については、秦野市独自の日を設定するという意味で、市民の日として定着している日が良いという意見であった。

(3) アンケート調査

このアンケート調査は、多くの意見を背景に議論を重ねていきたいという委員の総意に基づき、実施したものであり、特に次代を担う若い世代の平和に対する意識把握という観点から有意義であった。

以下に分析総括と個別調査の結果概要を記載する。

調査一覧

| | | | |
|------|------------------|--------------|-------------|
| 調査名 | Web調査 | 公共施設等でのアンケート | 中学生対象のアンケート |
| 調査対象 | 秦野市在住のネット調査会社登録者 | 公共施設の利用者等 | 秦野市立中学の2年生 |
| 回答数 | 300人 | 57人 | 308人 |

ア 調査結果の総括

秦野市平和都市宣言や平和推進事業の認知度は全体として低いと言わざるを得ない結果であった。

特に、これらの認知度は、若年層ほど低い傾向が見られ、中学生対象のアンケートでも、こうした傾向を裏付ける結果となった。

「平和について考えたり、家族や友人と話し合ったりすることがありますか」という質問に関しても、40歳代以上で「よくある」、「たまにある」と回答した人の割合が高くなっているが、若い世代では、その割合が低く平和に対する関心は低いと言える。

しかし、こうした傾向はあるものの、中学生の親の世代、祖父母の世代で平和への関心が高く、若い世代でも家族や友人と平和について話し合う土壌はあると考えられる。

この若い世代が平和について関心を持つにはどのような方法が有効なのだろうか。

これについては、「秦野市民一人ひとりが平和について考えたり、家族や友人と語り合ったりする機会として、どのような事業が有効だと思いますか。」という質問に対し、全年齢層で支持された「学校等での平和教育」、「戦争体験談」という結果から分かるように、身近な学校、家族や親戚などから聞く戦争体験談などが若い世代に受け入れやすく、平和を啓発する上で効果的であることから、家庭や学校などで身近に話し合う機会があれば、若い世代に平和の大切さを継承していくことが可能であると考えられる。

また、「平和の日を制定するならいつがいいと思いますか」という質問に対しては、いずれの調査でも「8月15日」が群を抜いて最上位となった。この日が終戦記念日であるという位置づけから、多くの人にとって平和を意識しやすい日であると考えられる。

イ 個別調査の結果概要

(ア) Web調査の結果

この調査は、調査会社に登録している市内在住者300人の回答を集計したもので、調査方法や、年齢分布などから考え、本検討委員会の客観的な資料として信頼できるものであると評価された。

調査結果については、秦野市平和都市宣言を知っていると答えた人の割合が34.0パーセント、平和推進事業のうち最も認知度が高かった「はだの市民平和のつどい」を知っている人の割合が25.3パーセントと、市民の平和推進施策への関心は、低いと言わざるを得ない状況であった。

しかし、「平和について家族や友人と話し合うことがありますか。」という質問に対しては、「よくある」、「たまにある」と答えた人が56.0パーセントと、平和に関する意識は決して低くない状況であった。また、話し合うきっかけとして、新聞記事やテレビ放送などが大多数を占めているが、終戦記念日の特集等に限らず、テロや紛争、飢餓や悲惨な事件が報道されたときなどの回答も多く見受けられた。

「平和の日を制定するならいつがいいと思いますか。」という質問に対しては、終戦記念日であるという理由で、150人（50.0パーセント）が8月15日と回答した。以下1月1日が16人（5.3パーセント）、8月6日が12人（4.0パーセント）という結果であった。

(イ) 公共施設等での調査結果

公共施設等でのアンケートは、公民館11館、文化会館、図書館、おおね公園、保健福祉センター、市役所本庁舎にアンケート用紙と回収ボックスを設置したほか、E-mail、ファクスにより回答を受け付けた。

回答数は57人にとどまったものの、「平和都市宣言を知っている」と回答した人の割合が64.9パーセント、「平和について家族や友人と話し合う」ことが「よくある」、「たまにある」と答えた人が87.7パーセントになるなど、Web調査とは対照的な結果となり、自ら能動的にアンケートに回答しようとする人の平和に関する意識の高さが伺えるものであった。

「平和の日を制定するならいつがいいと思いますか。」という質問に対しては、終戦記念日の8月15日が、29人（50.9パーセント）と最も多かった。

(ウ) 中学生対象のアンケート

中学生対象の調査については、中学2年で戦争や原爆の歴史を学ぶことから、中学2年生を対象とすることとし、秦野市立中学9校に依頼し、各学校の2年生1クラス分の回答(308人)を得た。

調査結果については、秦野市平和都市宣言を知っていると答えた人の割合が13.3パーセントであり、Web調査の結果を大きく下回る結果となった。

また、平和推進事業のうち最も認知度が高かった「親子ひろしま訪問団」については、事業の対象者である中学生には、毎年チラシ等を各個人に配布しているにもかかわらず、21.8パーセントと知っている人の割合が低く、すべての事業を知らないと回答した人が69.2(213人)パーセントであった。

中学生の平和事業に対する関心の低さを痛感する結果となったが、「平和について家族や友人と話し合うことがありますか。」という質問に対しては、「よくある」「たまにある」と答えた人が43.8パーセントまで上昇している。

中学生の考える平和の日の設定日について、Web調査と同様に、8月15日が最も多く51人（16.6パーセント）で、以下1月1日(15人)、8月6日(10人)の順となった。

(4) 調査結果を踏まえた議論

アンケートの結果を踏まえた議論においては、各調査結果が、いずれも平和

の日の設定日として、8月15日とする回答が最も多かったため、この8月15日を意識したものとなった。

「8月15日」は、「お盆なので家族で平和について考えるいい機会となる。」、「全国民にとっての平和の日と考えられる。」といった意見のほか、「この日を中心とした1週間を平和週間としてはどうか。」などの賛成意見が大勢を占める一方で、「秦野市独自の平和の日を考えるなら8月15日ではなく5月3日がよい。」という意見もあった。

検討を進めていくうちに、「平和」の捉え方について議論する必要があった。戦争の対極にある平和、飢餓や貧困、人権なども含めた平和、子どもたちの未来に向けた平和など、「平和」という概念をどう捉えるかについても幅広い意見が交わされた。

そして、単に戦争の対極にある平和でのみでなく、広く世界に目を向け、子どもたちの未来のために、より多くの人に関心を持ってもらえるような広い意味での平和を考えることが重要であり、そのためには、家庭で語り合えるような情報提供の必要性が求められているという結論に達した。

4 まとめ

(1) 平和の日の必要性

戦後60年以上が経った今、戦争を知らない世代が総人口の四分の三を占めている。先の大戦を知る世代が、年々減少していくということは避けられない現実である。

市民の立場からも、「市民憲章」や「秦野市平和都市宣言」に謳われている平和を愛する精神や平和への決意をこれから更に市民の意識の中に浸透させることが必要であると考えると同時に、次世代にそうした精神を引き継いでいくことが私たちの責務であると考えている。

このような中で、「平和」という共通の願いを実現するために市民一人ひとりがそれぞれの信条や立場を超え、共に考え、語り合う機会として、秦野市独自に平和の日を制定することは、その位置づけ、方向性をきちんと定めるという前提の上で必要であるという認識に至った。

(2) 平和の日の設定

8月15日については、「終戦記念日であり、外国籍市民にも分かりやすい。」、「戦争が終わった日であり、この日を境に日本は平和となった。」、「テレビ、新聞などでも終戦記念日が近づくと、特集が組まれ、市民も意識しやすい。」などが推薦する声であった。その他の意見として、「5月3日」については、憲法記念日ということから、「人権の尊重等、平和の一番根幹となっている憲法が制定された日であると同時にイベント等が行いやすい。」、「11月3日」については、「市民の日であり、秦野市独自ということで考えれば、市民に理解されやすいのではないか。」が挙げられた。

その後、アンケート結果を検証した中で、改めて「8月15日」を推す声が大勢を占めたが、少数意見として、「5月3日」も挙げられた。

秦野市において制定する平和の日は、「いかに市民に愛され、浸透するか」ということを最優先に考える必要があり、アンケート調査の結果とこれまでの議論の結果が市民の意識を把握、理解する上で貴重な資料であるということをも十分念頭に入れた上で、本検討委員会としては、8月15日が適当であると考ええる。

(3) 平和の日の位置づけ

それでは、平和の日をどのような日として位置づけ、市民に浸透させるか。本検討委員会の中で共通の認識として挙げたのが「イベントや記念式典だけでなく、市民一人ひとりが家族や友人と語り合う日にしたい。」ということであった。

秦野市では、これまで市民に対し、平和啓発事業として、平和映画会や、講演会、戦争体験談などの事業を展開してきた。

これらは、市民の平和意識の高揚という点では、一定の効果を挙げていると思われるが、その主な対象者は参加者本人である。

「平和の日」については、イベントや式典等を開催するだけではなく、市民が自ら家族、友人、地域などで「平和」について考え、語り合い行動する日と位置づけることによって、対象者が限定されることなく、市民がそれぞれで実践できる日となり、その効果は市民全体に広がるものになると期待できる。

(4) 今後の方向性

平和の日を市民に浸透させるためには、秦野市の既存の平和推進事業や広報活動などを活用することが有効であると思われる。

「平和の日前後を平和週間としたらどうか。」「8月を平和月間としてみてはどうか。」などの意見が挙げられたように、毎年夏休みに開催されている映画会や戦争体験談を聴く会、広報はだの8月1日号に掲載されている「平和特集」は、秦野市独自の事業として、市民の平和意識の高揚に効果的であると認識している。

今後は、これらの事業を充実させると同時に、その事業の開催時や広報はだので、「平和の日」をアピールし、市民の意識の中に浸透させることが必要であると考ええる。

また、アンケート結果でも示されたように、秦野市の平和推進事業に加え、学校、地域、市民団体などと協働し、より広範かつ効果的な事業展開に努めることが求められている。

例えば、学校の総合学習の時間、地域で開かれるイベントなどで平和学習を取り入れてもらうような連携体制をとることによって、より多くの市民に啓発することができるものと思われる。

本検討委員会は、秦野市が制定する「平和の日」が市民に愛され、定着することで、秦野市の平和推進事業が更に活性化され、市民の平和への意識が醸成、高揚することを期待する。

5 参考資料

(1) 秦野市民憲章、秦野市平和都市宣言

秦野市民憲章

わたくしたち秦野市民は、丹沢の美しい自然のもとで、このまちの限りない発展に願いをこめ、ここに市民憲章を定めます。

- 1 平和を愛する市民のまち、それは私たちの誇りです。
- 1 きれいな水とすがすがしい空気、それは私たちのいのちです。
- 1 健康ではたらき若さあふれるまち、それは私たちのねがいです。
- 1 市民のための豊かな文化、それは私たちののぞみです。
- 1 みんなの発言で住みよいまちを、それは私たちのちかいです。

(この市民憲章は、秦野市の発展を願って昭和44年10月1日に制定したものです。)

秦野市平和都市宣言

私たち秦野市民は、平和への限りない願いをこめて「平和を愛する市民のまち、それは私たちの誇りです。」と市民憲章に定めた。

私たちの責務は、この精神にのっとり永遠の平和を希求し、愛する郷土を守り次代へ引き継いでいくことである。

しかし、武力紛争は世界各地で絶え間なく続き、際限のない軍備拡大と核兵器の増強は、人類の生存に深刻な脅威を与えている。

世界の恒久平和は、すべての人々の切なる願いである。私たち秦野市民は、国際平和年に当たり非核三原則を堅持するとともに、永久の平和とあらゆる国のあらゆる核兵器の廃絶を願い、ここに「平和都市」を宣言する。

(昭和61年3月27日)

(2) 秦野市の平和関連事業

1 親子ひろしま訪問団

(1) 事業概要

原爆被災地である広島を訪問し、平和関連施設の見学や被爆体験談の聴講、平和記念式典への参列などを通して、自分の目で戦争の悲惨さ、平和の尊さを学び、戦争を知らない世代へ語り継いでもらおうもの。

(2) 日 程：毎年8月5日から7日(2泊3日)

(3) 参加者：公募市民親子5組10人

(4) 内 容：平和記念式典参列、平和記念資料館視察、被爆体験談聴講ほか

2 平和メッセージと千羽鶴の募集

広く市民から平和メッセージと千羽鶴を募集し、平和への市民の思いを親子広島訪問団に託し、広島平和記念公園の原爆の子の像に捧げている。

3 はだの市民平和のつどい

(1) 目的

次代を担う子どもたちに、戦争の悲惨さと平和の大切さについて考えてもらうために、例年、映画鑑賞会を開催してきたが、平成17年の戦後60年を機に戦争体験語り部事業を加えて事業を実施している。

(2) 開催日等：7月下旬または、8月上旬

(3) 内容

- ・親子ひろしま訪問団への市長メッセージと千羽鶴の受け渡し
- ・戦争体験談
- ・映画上映
- ・広島平和資料館展示品のパネル展など

4 平和を考えるフォーラム

(1) 事業概要

「はだの平和都市宣言」に掲げる非核三原則の堅持、永久の平和、核兵器の廃絶を願い、それに向かうための事業として、「はだの・平和都市宣言につどう会」と協働して市民参加型の平和事業として実施している。

(2) 内容

- ・開催時期：1月～3月
- ・内容：映画上映、講演会、被爆体験CDコーナー設置など

5 戦没者追悼平和祈念式典

(1) 事業概要

本市出身の戦没者の冥福を祈るとともに、恒久平和を祈念するため開催している。

(2) 内容

- ・開催日等：11月
- ・会場：文化会館小ホール

6 広報はだの8月1日号「平和特集」

毎年広報はだの8月1日号で戦争体験者や親子ひろしま訪問団参加者等の取材記事を掲載し、戦争の悲惨さ、平和の大切さについて啓発している。また、同紙面において、8月6日、9日、15日の黙祷についても呼び掛けている。

7 原爆パネル展の開催及び原爆パネルの貸出

市所有の原爆パネルを「はだの市民平和のつどい」「市民の日」などに展示するほか、市民等に貸し出しをしている。

8 日本非核宣言自治体協議会加盟

全世界のすべての核兵器の廃絶を呼びかける同協議会に平成19年度に加盟し、非核平和宣言等を実施している全国の自治体と平和への行動をともに進めていく。

9 平和啓発塔の設置

平成13年度に国道246号線新町交差点に平和啓発塔を設置し、市民はもとより、市外の方々に対し、本市が平和都市宣言をしている都市であるということを広く周知し、平和の啓発に努めている。

10 各種平和行進への支援

(市庁舎会場設定、市長メッセージ、団体要望回答、日程調整等)

- (1) 2006年秦野平和行進(2006年秦野平和行進実行委員会)
平成18年5月18日
- (2) ピースサイクル神奈川2006(ピースサイクル神奈川ネットワーク)
平成18年7月21日
- (3) 2006年神奈川反核平和マラソン(2006年反核平和マラソン実行委員会)
平成18年7月8日～7月9日(県内日程)、秦野市は、コース外であり、メッセージを郵送し、対応。
- (4) 被爆61年原水爆禁止平和行進(原水爆禁止世界大会秦野地区実行委員会)
平成18年7月26日
- (5) 第17回反核・平和の火リレー(反核・平和の火リレー秦野地区実行委員会)
平成18年10月18日

(3) 秦野市平和の日検討委員会設置要領及び委員

秦野市平和の日検討委員会設置要領

(平成19年11月28日)

1 設置目的

戦後60年以上が経過し、我が国の人口の4分の3が戦争を知らない世代となり、過去の悲惨な記憶の風化が避けられない状況となった今、市民がそれぞれの考え方や立場を超えて、戦争の悲惨さや命の尊さについて、改めて考えられる機会を提供することを目的とした平和の日について検討するため、秦野市平和の日検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 所掌事項

委員会は、次の事項について検討し、市長に提言する。

- (1) 平和の日の選定に関する事。
- (2) 平和の日の効果、課題等に関する事。

3 構成及び組織等

(1) 構成委員

委員会は、18名以内で組織し、別表に定める団体等から推薦された委員で構成

する。

(2) 委員の任期

委員の任期は、平成20年3月31日までの期間とする。

(3) 組織

ア 委員会には、座長及び座長代理をそれぞれ1名置くものとし、委員の互選により定める。

イ 座長は、会務を総理し、委員会を代表する。

ウ 座長代理は、座長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(4) 会議の運営

委員会の運営等について必要な事項は、座長が会議に諮って決定する。

(5) 会議の庶務

委員会に関する庶務は、くらし安心部市民自治振興課において処理する。

平和の日検討委員会委員名簿

| | 委員名 | 団体名 | 役職 |
|----|-------|-------------------------|--------------|
| 1 | 石井 昇 | 秦野市遺族会 | 会長 |
| 2 | 梶山 敏之 | 秦野ロータリークラブ | 人間尊重・協同奉仕委員長 |
| 3 | 岸 司朗 | 秦野・坡州友好協会 | 会長 |
| 4 | 北村 芳子 | 秦野市立小学校長会 | 南が丘小学校 |
| 5 | 佐藤 哲男 | 秦野市国際交流協会 | 会長 |
| 6 | 佐野美三雄 | 秦野パサデナ友好協会 | 会長 |
| 7 | 渋谷 暎子 | 国際ソロプチミスト秦野 | 副会長 |
| 8 | 高橋紀代子 | はだの・平和都市宣言につどう会 | 代表 |
| 9 | 中村 次義 | 秦野ライオンズクラブ | 幹事 |
| 10 | 中村 雅彦 | 秦野平和委員会 | 代表 |
| 11 | 信田 和子 | 秦野市子ども会育成連絡協議会 | 会長 |
| 12 | 廣石 嘉乃 | 原爆被災者の会秦野支部 丹沢やすらぎの会 | 会長 |
| 13 | 三浦 義政 | (社)秦野青年会議所 | 理事長 |
| 14 | 安田 政敬 | 秦野市立中学校長会 | 会長 |
| 15 | 山谷 洋子 | はだの市民活動団体連絡協議会 | 会長 |
| 16 | 和田俊一郎 | 秦野市自治会連合会 | 会長 |
| 17 | 和田 義雄 | 秦野市老人クラブ連合会 | 会長 |
| 18 | 渡邊 明美 | 秦野市地域婦人団体連絡協議会 | 会計 |